

地方独立行政法人天王寺動物園 令和3年度年度計画

(前文)

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第26条の規定により大阪市長の認可を受けた令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間における地方独立行政法人天王寺動物園（以下「法人」という。）の中期計画に基づき、令和3年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 動物展示の充実と快適な園内環境の創出による動物園の魅力向上

(1) 展示動物の計画的な導入・確保

- [1] 獣舎整備計画等に基づき、動物導入計画を策定する。これに伴い、必要に応じてコレクション計画、飼育方針文書等も変更する。
- [2] JAZA（日本動物園水族館協会）の個体群管理計画に基づく種別管理を継続して担当する。（ヨウスコウワニ、ホッキョクグマ、シシオザル）
- [3] JAZAもしくはWAZA（世界動物園水族館協会）の学術研究部や普及啓発部の開催する研究会等並びに地域別会議等に参加・協力し、園内で内容を報告する。

(2) 魅力的なイベントの企画・実施

- [4] イベント企画実施の戦略的な指針を策定する。（[6]に関することも含む。）
- [5] これまで取組んできたイベントを継続しながら効果検証を実施する。
- [6] 近隣商業施設や交通機関等との連携に取組む。
- [7] 感染症拡大防止対策に留意し、イベントを実施する。

(3) 積極的な情報発信

- [8] 効果的でタイムリーな情報発信を行うために広報戦略を策定する。
- [9] ホームページの多言語化について、未対応ページの拡充に向けて、対象とする情報の選別等を検討する。
- [10] メディアへの継続的な情報提供を行う。
- [11] 感染症防止対策を踏まえた効果的な情報発信を検討し実施する。

(4) 質の高い来園者サービスの提供

- [12] ホスピタリティマインド醸成のための体系的な研修計画を立案する。
- [13] 園内の美観の保持について、定期的に点検する体制と仕組みを構築する。
- [14] 園内における情報提供の多言語化指針を策定する。 [9] とも連携。
- [15] ホッキョクグマ舎の基本設計（令和3年度着手）をユニバーサルな観覧環境に配慮したものとする。
- [16] 直當時から実施しているゲートへのアンケート箱設置に加え、さらに多くの来園者からの声を収集し、分析検証、円運営へ反映させる仕組みを構築する。
- [17] 来園者の意見も踏まえWeb決済も含めてキャッシュレス決済の拡充を検討する。

2 動物の生態等に関する理解や関心を深めるための教育活動の推進

(1) 間近で動物を感じる機会の提供

- [18] 法人の動物福祉倫理規定を踏まえ、ふれあい事業に対する当園の方針を定め（上半期）、これに整合する具体的な「プログラム」を策定のうえ、事業の検証可能な状態で「新ふれあい広場」のオープンを迎える。（令和4年春予定）
- [19] プログラムの策定にあたっては、感染症防止対策に留意する。

(2) 園内外における学習機会の提供

- [20] 教育ポリシー・新学習棟の活用を踏まえた教育普及アクションプログラムに基づき園内外におけるメニューを実践する。
- [21] 各メニューでは、受講者・参加者へのアンケートを実施するなど改善の具体的な材料を収集のうえ、前項アクションプログラムに反映する。
- [22] 各メニューでは、受講者等参加者が自らの判断で選択可能かつ、即実践可能な行動の選択肢（寄付・エシカル商品購入など）を用意する。
- [23] 多言語も含めた掲示物作成方針を策定する。 [14] とも連携。
- [24] 感染症拡大防止対策に留意し、教育プログラムを行う。
- [25] これまで実施されていた、NPO法人・ボランティア等との協働メニューを検証し、教育ポリシーを踏まえ継続・発展させていくべきものを選択し、戦略的な協働メニューを策定のうえ、教育普及アクションプログラムに反映させる。

3 動物福祉に配慮した飼育管理と高度な飼育技術の確立

(1) 動物福祉に配慮した飼育の実践

- [26] 日常的な飼育管理を適切に行うとともに、定期的な検証を行い、適宜飼育作業マニュアルに反映させる。([64]と関連)
- [27] 動物福祉倫理規程を踏まえて法人として環境エンリッチメント及びハズバンダリートレーニングを適用する対象種を改めて検討（拡充）のうえ、取組み方針（計画）を策定する。
- [28] 環境エンリッチメント及びハズバンダリートレーニングに関する技術知識の共有を図る。（ミーティング・研修教育）
- [29] 動物福祉の観点から現病院のあり方を検討する。

(2) 動物福祉に配慮した獣舎整備の推進

- [30] ふれあい家畜・小動物舎、ペンギンアシカ舎、ホッキョクグマ舎の計画に応じた設計や整備を着実に実施する。
- [31] 獣舎整備計画について、独立行政法人の発注による優位性を踏まえ、改めてコスト縮減を検討するほか、必要に応じて計画内容の再検討も行う。
- [32] 維持管理計画に基づく点検・補修を着実に実施する。
- [33] 当面新築が予定されない既存獣舎について動物福祉の観点から実施可能な小規模改良個所を検討する。

4 繁殖及び調査研究活動の推進

(1) 動物福祉に配慮した飼育の実践

- [34] 飼育方針文書における繁殖推進種である、クロサイ、カバ、ブチハイエナ、ジャガー、マレーグマについて、繁殖が行われるような環境を整えるなど、繁殖推進種ごとの具体的なチェックポイントを定め履行する。
- [35] 域内保全への支援活動としてツル類での人工授精手技の確立のため、先進的な園での実習や所内研修に取組む。
- [36] 大阪府産ニホンイシガメの保全活動に引き続き取組む。
- [37] 域内保全活動のための組織体制や保全種の活動について検討する。

(2) 調査研究の推進と知見の共有

- [38] これまでの調査研究内容を整理し、今後、園が5年間で取組むべき調査研究の方針を決定する。
- [39] 周辺の大学、研究機関と恒常的な連携関係を構築すべく協力を依頼し、連携協定の締結を目指す。
- [40] ホームページ等で大学等との研究機関との協定による研究実績や、取組み段階でも可能なものについては公表し、知見の共有を図る。

[41] 研究の成果については、研究会等において発表を行う。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため取るべき措置

1 自律的な組織経営

[42] 研修やホームページ等で法人の目指す姿を情報発信・共有する。

[43] 組織の役職や人員数の改編・補充については、定期的に棚卸をするなど点検する仕組みを構築する。

[44] R3 年度実施の獣舎整備設計はじめ業務実施にあたっては、外部の専門人材登用が必要かどうか検討する。

2 人材の確保・育成と職員の能力向上・意欲喚起

(1) 人材の確保・育成

[45] 人材確保に関する方針及び計画を定める。(人件費計画含む。)

[46] 全職種対象にオリエンテーションや導入研修を上半期に行う。

[47] 飼育業務に従事する職員に現在の年間研修計画に基づく研修を行う。また、テーマによってはその他職員も参加する。

[48] 中期目標に掲げる重点項目（ホスピタリティ、ファンドレイジング）に関する研修計画を立案する。

[49] 園として対象とする資格を定め、取得の支援を行う仕組みを構築する。

(2) 職員の能力向上と意欲喚起

[50] 初年度の運営を行いながら、直営時の制度課題を踏まえ法人の目標に沿った人事評価制度を策定し、評価を実施する。

3 効果的・効率的な業務執行

(1) P D C A サイクルの確立

[51] 年度計画の各項目に対応した、進捗管理シートを作成する。（5月末）

[52] 年度計画の進捗状況を毎月確認し、市ともその内容を共有する。その際、達成状況を踏まえ、日常業務や次年度計画に反映するとともに、必要に応じて中期計画の変更を行う。

(2) I C T の導入及び活用

[53] 人事財務分野において導入した各種機器の安定運営を図るとともに、複数の職員が日常的に初步的な操作を行えるような状態を目指す。

[54] 飼育部門については、初年度、診療分野に導入する動物カルテシステムを診療履歴のみならず、日常飼育やトレーニング分野へ展開する方針を策定する。

第3 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

1 収入の確保

（1） 入園料収入

- [55] 入園料収入 416 百万円・入園者数 143 万人を目標とする。（令和 3 年度予算）

（2） 入園料外収入

- [56] （仮称）ファンクラブを組成し案内する。（第 1 四半期）
- [57] クラウドファンディングを開始する。（第 1 四半期）
- [58] 渉外営業戦略（ファンドレイジングを含む。）を立案（第 1 四半期）し、同戦略に基づき渉外営業に着手する。
- [59] 寄付額 25 百万円を目標とする。（令和 3 年度予算）
- [60] ホッキョクグマほか時宜を得たオリジナルグッズの開発・販売

2 経費の節減

（1） 光熱水費

- [61] 漏水箇所の特定のために、これまでから行っていた各獣舎への水道子メーターの設置を完了させ、漏水が発見された箇所については、修繕を行う。（令和 3 年度に 11 か所を設置し、全 42 か所の設置が完了）

（2） 獣舎整備等

- [62] 設計業務に着手するホッキョクグマ舎について、直営時代と比べて 1 割のコスト縮減を図る。

3 予算（人件費の見積りを含む）

令和3年度予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	1,052
施設整備費補助金	26
自己収入	526
事業収入	416
その他収入	110
計	1,604
支出	
業務費	1,371
業務経費	826
人件費	545
一般管理費	207
施設整備費	26
計	1,604

(注)

大阪市花と緑のまちづくり推進基金の一部（87 百万円）については、法人へ移管するが、中期目標期間を超えて繰り越す予定であるため、予算表に含めていない。

※金額については見込みであり、新型コロナウイルス感染症の影響等により、今後変更する可能性がある。

4 収支計画
令和3年度収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	1,696
経常費用	1,615
業務費	1,371
業務経費	826
人件費	545
一般管理費	207
減価償却費	37
臨時損失	81
消耗品費	81
収入の部	1,696
経常収益	1,615
運営費交付金収益	1,052
事業収入	416
その他収益	110
資産見返負債戻入	37
資産見返物品受贈額戻入	37
臨時利益	81
物品受贈益	81
純損失	0
総利益	0

※金額については見込みであり、新型コロナウイルス感染症の影響等により、今後変更する可能性がある。

5 資金計画
令和3年度資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	1,691
業務活動による支出	1,578
投資活動による支出	26
翌年度への繰越金	87
資金収入	1,691
業務活動による収入	1,665
運営費交付金による収入	1,052
事業収入	416
設立団体からの寄付金収入	87
その他の収入	110
投資活動による収入	26
施設整備費補助金による収入	26
前年度からの繰越金	0

(注)

大阪市花と緑のまちづくり推進基金の一部（87 百万円）については、法人へ移管するが、中期目標期間を超えて繰り越す予定であるため、翌年度への繰越金としている。

※金額については見込みであり、新型コロナウイルス感染症の影響等により、今後変更する可能性がある。

第4 短期借入金の限度額

- 1 限度額
1 億円

2 想定される短期借入金の発生事由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすること等が想定される。

第5 出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画
なし

第6 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
なし

第7 剰余金の使途 なし

第8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 積立金の使途

積立金は、中期目標期間中の損益計算における利益の残余を整理するものであり、第1期中期目標期間において前期の積立金は存在しないため、その処分に関する計画は作成しない。

2 その他法人の業務運営に関し必要な事項

(1) 人事に関する計画

飼育管理体制を検証し、将来的な人員配置計画を検討する。[45]

(2) 施設に関する計画

施設については、中長期的な視点に立ち、計画的な整備に取り組む。[30]

施設の内容	予定額	財源
・ホツキヨクグマ舎（設計）	26 百万円	施設整備費補助金
・日本の森・里山ゾーン（計画）		

(3) 内部統制の強化

①重要なリスクを回避するためのマネジメント体制の構築

[63] 関連法令等を踏まえ、園の業務実態に応じた内部統制体制を構築する。

（上半期）

[64] ヒヤリハット事例の共有や飼育作業マニュアルの実施状況の定期的な確認と、必要に応じた改訂を継続する。[26]と関連。

②法人運営に必要な諸規程の整備と周知徹底、適切な運用

[65] 法人設立当初に整備した諸規定類について全職員に研修する。（上半期）

[66] 諸規定類の運用状況を確認のうえ、必要に応じて見直し若しくは新たに整備するなどの対応を行う。（下半期）

③コンプライアンスの周知徹底

[67] 当園のみならず、設立団体や他団体のコンプライアンス事例をもとにグループ討議を行うなど参加型の研修を最低年1回は実施する。

④個人情報等の保護

[68] 各業務において個人情報を扱う事務の棚卸を行い、漏洩リスクのあるポイントを明確にし、各種事務における作業上の重要管理ポイントを策定する。

（上半期）

[69] 重要管理ポイントが順守されているかどうかの点検を行う。

⑤内部監査及び監事監査の適切な実施

[70] 各業務から重要なリスクを発生させるおそれのある事象を選択し、内部監査を行う仕組みを制度化する。（上半期）

[71] 内部監査・監事監査を実施し、必要に応じて内部統制環境の見直しを行う。（下半期）

⑥ネットワークセキュリティの強化

[72] 情報セキュリティポリシー及びマニュアルを策定し、その運用状況を検証し、必要に応じて改定するとともに、設立団体並みの研修を実施する。

（4）来園者の安全確保

①ハード面

[73] 今年度設計若しくは工事を実施するペンギン・アシカ舎、ふれあい家畜・小動物舎、ホッキョククマ舎において、設計上・工事施工上の観点から来園者及び職員の安全対策に配慮する。

[74] 獣舎及び園内施設の定期点検を着実に行う。

②ソフト面

[75] 飼育動物脱走時の訓練を実施する。

[76] 受託事業者への安全意識の徹底に加えて、合同での訓練・研修等でより円滑で確実な安全確保の方策を検討する。

（5）職員の安全衛生管理

[77] 産業医及び衛生管理者の選任、ハラスマント相談窓口の設置、職員健康診断、ストレスチェックを行うほか、関連する指針や手引き等を整備する。

（6）環境に配慮した取組の推進

[78] 環境への負荷を低減し、野生動物の生息環境を守るため、WAZAの持続可能性戦略で示されたチェックリストを踏まえ、天王寺動物園の実行可能なSDGsへの取り組み方針を策定し、公表する。

（7）情報公開の推進

[79] 法令に定める決算・業務実績報告書等に加え、業務内容に関する資料（年報）を令和4年度から公表する。

（8）BCPの策定

[80] 直営時の対応マニュアルも踏まえ、法人としての事業継続計画を策定する。（自然災害（地震・台風）、新興感染症（新型コロナウイルス感染症など）